

群馬県特別高圧電力価格高騰対策支援金

特別高圧電力の価格高騰の影響を受けている県内事業者に対して、電気代の一部を支援します。

支援対象

- 群馬県内の事業所（公共施設・発電施設等を除く）において、小売電気事業者から特別高圧契約で受電する事業者
- ※ 商業施設において、施設の管理・運営者が小売電気事業者等と当該施設の電気料金を一括契約する場合、補助対象は施設の管理・運営者となります。（テナント等で入居する事業者は補助対象外です。）

交付対象期間

令和6年8月～10月、令和7年1月～3月

支援額

上記支援期間の使用電力量に次の単価を乗じた額（千円未満切捨て）

令和6年8月～10月	令和7年1月～3月
2.0円/kWh （10月のみ1.3円/kWh）	1.3円/kWh （3月のみ0.7円/kWh）

- ※ 「中小企業」は、中小企業基本法に規定する中小企業者
- ※ 予算の範囲内での支給となります。申請状況によって交付申請額が減額となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

申請時期

【第5回】

令和7年7月1日～7月31日

- ※ 令和6年8月～10月、令和7年1月～3月分を申請してください。
- ※ 支援金の支給は令和7年8月中を予定しています。

申請様式・申請方法等は、県ホームページ等に掲載しています。

本支援金の問い合わせ先

【担当】産業経済部 未来投資・デジタル産業課 投資戦略係
【電話番号】027-226-3325
【メール】miraitoushi@pref.gunma.lg.jp
【受付時間】平日9～17時

〈本支援金の県ホームページはこちら〉
<https://www.pref.gunma.jp/site/hojokin/212617.html>

※上記のURLには、右記のQRコードからもアクセスできます。

